

(別表)

総合農政利子負担軽減制度利子補給率等一覧表

(令和6年4月18日から適用 単位:%)

資金の種類		区分	基準金利	貸付金利	利子補給率又利子助成率				計	県の制度上の貸付利率	備考
					制度資金分		総合農政分				
					協会助成	県	県	市町村			
認定農業者等 利子軽減	農業近代化資金 (認定農業者向け)	13年超～15年以内	2.35	—	0.15	1.25	0.23	0.22	1.85	0.50	
		11年超～13年以内	2.35	—	0.25	1.25	0.18	0.17	1.85	0.50	
		10年超～11年以内	2.35	—	0.35	1.25	0.13	0.12	1.85	0.50	
		8年超～10年以内	2.35	—	0.45	1.25	0.08	0.07	1.85	0.50	
		8年以内	2.35	—	0.55	1.25	0.03	0.02	1.85	0.50	
	農業経営基盤強化資金	17年超～25年以内	—	1.10			0.30	0.30	0.60	0.50	
		15年超～17年以内	—	1.05			0.28	0.27	0.55	0.50	
		13年超～15年以内	—	0.95			0.23	0.22	0.45	0.50	
		11年超～13年以内	—	0.85			0.18	0.17	0.35	0.50	
		10年超～11年以内	—	0.75			0.13	0.12	0.25	0.50	
		8年超～10年以内	—	0.65			0.08	0.07	0.15	0.50	
		8年以内	—	0.55			0.03	0.02	0.05	0.50	
	農業近代化資金 (集落営農組織向け)	集落営農組織	2.35	—		1.25	0.30	0.30	1.85	0.50	
	経営体育成強化資金	集落営農組織	—	1.10			0.30	0.30	0.60	0.50	
農業近代化資金	エコファーマー	2.35	—		1.25	0.30	0.30	1.85	0.50		
経営体育成強化資金	エコファーマー	—	1.10			0.30	0.30	0.60	0.50		
中山間地域 振興利子補給	農業近代化資金	個人施設	2.35	—		1.25	0.30		1.55	0.80	
		共同利用施設 (農協)	2.35	—		1.25	0.30		1.55	0.80	
		共同利用施設 (農協以外)	1.60	—		0.50	0.30		0.80	0.80	
	中山間地域活性化資金	注3	2.35	—		注3	0.30	以内	1.90	以内	0.45 以上

注1 認定農業者等利子軽減の「協会助成」は、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱に基づく(公財)農林水産長期金融協会からの利子助成です。

注2 基準金利欄には国が示した基準金利等が記載されています。

注3 利子補給の対象となる資金の種類及び利子補給率については、群馬県中山間地域活性化資金利子補給金交付要綱第2条の規定に基づきます。

注4 認定農業者等利子軽減は、末端の貸付利率(県の制度上の貸付利率)が0.50%となっています。

注5 総合農政利子負担軽減制度における市町村の利子補給率又は利子助成率は期待値です。